

平成29年9月1日

平成29年度病害虫防除技術情報（第3号）

和歌山県農作物病害虫防除所

トマト黄化葉巻病対策の防除を徹底しましょう

1. 対象作物 ミニトマト、トマト

2. 対象地域 県中部

3. 発生状況

県中部の露地栽培ミニトマトにおける8月中旬のトマト黄化葉巻病の発生ほ場率は100%（平年50%）、発病株率は54.7%（過去9年の平均17.5%）であった。

4. 発生予想

露地栽培の発生ほ場では発病株を抜き取り処分していない場合が多いため、媒介虫であるタバココナジラミのトマト黄化葉巻ウイルス保毒虫率が高まっていると考えられる。このため、施設栽培でも発生がやや多くなると予想される。

5. 今後の防除対策

1) 露地栽培

新たな感染を防ぐため、タバココナジラミの発生を認めたら、本虫に有効な薬剤を散布する。

2) 施設栽培

(1) 生育初期に感染すると被害が大きくなるため、育苗ほ、本ほとも施設開口部へ目合い0.4mm以下の防虫ネットを展張し、ウイルスを保毒したタバココナジラミの侵入を防止する。さらに、外張り資材に紫外線除去フィルムを使用すると侵入防止効果が高まる。

(2) 定期的な薬剤散布および定植期の粒剤処理により、育苗期から本ほ初期のタバココナジラミ防除を徹底する。

(3) 定植前に苗をよく観察し、新葉の退緑がみられる苗やタバココナジラミが発生している苗を本ほに持ち込まないように注意する。

3) 共通

(1) 発病株は伝染源となるため、見つけ次第抜き取り、直ちに土中に埋めるか、ビニル袋に密封して完全に枯死させてから処分する。

(2) 野良生えトマトは伝染源となりやすいので見つけ次第処分する。

(3) 栽培管理や出荷調整後の残さはほ場周辺に野積みせず速やかに処分する。

(4) タバココナジラミは広食性で、多くの雑草でも増殖するので、ほ場内およびほ場周辺の除草を徹底する。

(5) 栽培終了後は、ほ場外へのタバココナジラミの分散を防止するため、誘引したまま抜根して速やかに枯死させる。施設栽培では、抜根後10日間以上施設を密閉する。

(6) 農薬については、最新の登録情報（（独）農林水産消費安全技術センター・農薬登録情報提供システム [http://www.acis.famic.go.jp/index\\_kensaku.htm](http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm)）を参照し、適正に使用する。

担当：農作物病害虫防除所  
大谷 0736(64)2300